

## 高松市給水機設置等業務委託仕様書

### 1 目的

本業務は、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品ごみの排出抑制を目的として、マイボトルの利用促進を図るため、新たに給水機の設置を行うものである。

### 2 設置台数

計 2 台（半屋外対応機種 2 台）

### 3 設置場所

【半屋外対応機種 各施設 1 台ずつ 計 2 台】

(1) 屋島レクザムフィールド（高松市屋島中町 3 7 4 - 1）

(2) 高松市保健センター（高松市桜町 1 丁目 9 番 1 2 号）

### 4 業務委託期間

契約締結日から令和 8 年 7 月 3 1 日までとする。

### 5 給水機の仕様・規格に関する要件

【例示品】

メーカー	設置対応場所	型式
株式会社 OSG コーポレーション	半屋外（軒下）	MW8EBF+配管化粧ボックス造作

※同等品での見積りを可とする。

ただし、次の【仕様条件】を満たし、上記の【例示品】と同等以上の商品であって、令和 8 年 4 月 1 6 日（木）までに、同等品確認依頼書（様式第 1 号）により、同等品である旨の確認を得たものに限る。（落札後に提出いただく内訳書に選定した商品が特定できるように、メーカー・品名等を正確に記載すること。上記以外の商品又は同等品確認を得ていない商品での積算を記載している内訳書は受領できないものとする。）

※本契約締結後、やむを得ない事由（マイナーチェンジを含む。）により選定した商品の型番が変更となる場合は、後継商品への変更を認める。ただし、書面により発注者の承諾を受けることとし、変更した事由（発注者の責めに帰すべき理由により契約金額の変更を要する場合を除く。）にかかわらず、契約金額の変更は認めないこととする。

### 【仕様条件】

- ・電源が単相100V 50/60Hzに対応するもの。
- ・各機種寸法は下表のとおりであるもの。

	半屋外対応機種
寸法	・幅800mm以下 ・奥行500mm以下 ・高さ1500mm以下

- ・プラスチック製品ごみ及び温室効果ガス削減の観点から、環境負荷の少ない水道直結型で給水できるもの
- ・概ね冷水10℃程度（±2.5℃範囲内）を保てるもの
- ・1時間当たり20リットル以上の冷水能力を持つもの
- ・床置きで自立し、マイボトル用の給水口があるもの
- ・非接触式（センサー式）又は感染症対策に配慮した方法で給水できるもの
- ・給水される水に含まれる遊離残留塩素の含有率を0.1mg/L以上に保持できるもの
- ・定期的にタンク内の水を入れ替える自動洗浄（排水）装置を備えているもの
- ・機器外面にデザインラッピング加工が施せるもの（市から提供するaiデータに基づきラッピング加工を施した状態で納品・設置すること。aiデータの提供日時及び提供方法については、落札後、市と調整の上、通知する。）
- ・給水回数表示（カウンター）機能を備えているもの

### 6 給水機の設置に関する要件

- (1) 見積りに際しては、必ず市の指示に従い現地確認を行ったうえで、設置位置等を確認すること。
- (2) 給水機の搬入及び設置に関しては、市と綿密な事前打ち合わせを行うこと。
- (3) 機器に接続する給水管、排水管、電源等は市が指定した場所にある既存設備に接続を行うこと。（なお、既存設備と本体設置場所が離れている場合は既存設備からの分岐及び延長工事を含むこと。各本体設置場所における既存設備からの分岐及び延長工事の有無については、現地確認において市と協議し、見積りに含むこと。）
- (4) 各設置場所の床面仕様により、機器本体の固定に必要な基礎土台を別途準備すること。（各設置場所における基礎土台の大きさ及び固定方法については、安全面や多種多様な人が利用することを想定するなど、現地確認において市と協議し、見積りに含むこと。）
- (5) 設置に係る工事に関しては、履行場所にて職員の指示に従い、必要に応じて安全措置（コーンバーの設置、養生など）を施すこと。
- (6) 設置後は試運転による動作確認及び水質検査（残留塩素実測）を行うこと。
- (7) 設置時に発生した不要物は速やかに回収し、適法かつ安全に廃棄すること。

(8) 上記(1)から(7)の作業に係る費用は全て受託者の負担で行うこと。

#### 7 設置工事完了期限

設置場所	設置期限
屋島レクザムフィールド	令和8年7月31日(金)まで
高松市保健センター	

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

※実際の設置日時については、事前に「9 連絡先」の高松市ゼロカーボンシティ推進課(担当者:藤澤)と協議の上、決定すること。

#### 8 その他特記事項

- (1) 受託者は、業務の目的を十分達成できるよう本仕様書、関係法令に基づき業務実施前に十分打ち合わせ等を行い、業務中の安全管理に万全を期すること。
- (2) 施行にあたっては、業務内容に適合した資格保持者を配置し、事故防止に努めること。
- (3) 業務実施日については、市と調整の上、決定するものとする。
- (4) 受託者は、作業完了後に、施行内容が分かる写真を掲載した事業報告書を作成し、市に提出すること。
- (5) 関係部署への届出書類及び申請が必要な場合は、一切の事務処理等を行うこと。
- (6) 機器の搬入に際しては、施設に損傷を与えないように十分配慮すること。万一損傷を発生させた場合は、受託者の責において修繕復旧すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項、又は、仕様に疑義を生じた場合は、別途市と協議の上、決定する。

#### 9 連絡先

高松市ゼロカーボンシティ推進課 資源循環係(担当者:藤澤)

TEL: 087-839-2393

FAX: 087-839-2390

Email: zerocarbon@city.takamatsu.lg.jp

様式第1号

年 月 日

(宛先) 高松市長

依頼者 住所(所在地)  
商号又は名称  
代表者氏名  
TEL ( )  
FAX ( )

同等品確認依頼書

年 月 日に指名通知(見積合せ通知)を受けた案件について、別紙のとおり同等品の確認を依頼します。

なお、同等品に関する資料を添付します。

同等品確認依頼を受け付けました。

年 月 日

ゼロカーボンシティ推進課

担当者名 \_\_\_\_\_

(注) この依頼書及び確認書は、必ず案件ごとに作成し、当該案件の質問締切日までにファクシミリで送信し、送信後は受信確認のため、ゼロカーボンシティ推進課までお電話ください。

この依頼書を市が受理した後、受付日及び担当者名を記入して、この用紙(依頼書)のみファクシミリで返信します。返信のない場合は、ゼロカーボンシティ推進課まで電話で確認してください。また、返信された用紙については、今後必要となる場合がありますので、大切に保管してください。

別紙「同等品確認書」は審査の後、ファクシミリで返信します。

(別紙)

商号 (名称) \_\_\_\_\_

同等品確認書

案件名	
-----	--

品名	例示品	同等品候補		確認
	メーカー・品番	メーカー・品番・規格等	価格	

- ※ 「同等品可」とされた案件について同等品を選定し入札する場合は、必ず、この確認書により、入札書（見積書）提出前に同等品であることの確認を受けてください。
- ※ 「例示品」欄には、仕様書に記載の物品のメーカー・品番を記載してください。
- ※ 「同等品候補」欄には、同等品である旨の確認を受けようとする物品のメーカー・品番・規格等及び価格（カタログ表示等のメーカー希望小売価格。ただし、オープン価格の場合は「オープン価格」で可。）を記入してください。同等品候補は複数記載しても構いません。
- ※ 同等品候補のカタログ等を、必ず添付してください。なお、見本の提示をお願いする場合があります。
- ※ 「確認」欄には何も記載しないでください。審査の結果、同等品である旨の確認をした場合は「○」を、同等品でない旨の確認をした場合には「×」を付して、ファクシミリで返信します。

ゼロカーボンシティ推進課 (担当)  
TEL : 087-839-2393